

## 8 交付金事務手続きの流れ <実績報告>

### ⑧事業報告

【単独自治会】実績報告書等の提出

団体において監査を受けた後、以下の書類を地域活動支援課へ提出してください。

※P11の「交付金の対象とならない活動や費用」に充当していないかどうか、領収書等で確認してください。

<提出書類>

1	まちづくり総合交付金実績報告書（様式第10号）	21ページ
2	事業報告書・収支決算書（任意様式）	22ページ
3	会計監査を受けたことが確認できる書類（任意様式）	-
4	助成金活用事業実績報告書（任意様式） ※交付金を構成団体や実行委員会等に助成した場合 ※「助成金活用事業実績報告書」は、助成金が配分された構成団体等で作成してもらってください。	23ページ
5	活用状況が確認できる写真	1事業につき1・2枚
6	総会資料	1部

報告期限：**4月末日まで**

※期限内に申請することができない場合は、提出期限までに市へ相談してください。

まちづくり委員会の発展や地域活動の活性化、更にはその他のまちづくり団体への波及効果や、気づきや学びあいにつなげるため、市へ提出された書類は、公開する場合があります。